

糸島市における道路交通法(昭和35年法律第105号)第44条第2項第2号の規定に基づく乗合自動車の停留所における一般旅客自動車運送事業用自動車等の停車又は駐車に関する関係者の合意内容については、下表のとおりである。

旅客の運送の用に供する自動車が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所の名称	所在地	停車又は駐車をする旅客の運送の用に供する自動車の範囲	最左欄の停留所における左欄の停車又は駐車が道路又は交通の状況により支障がないものとなるようにするため必要と認める事項	合意状況
前原駅北口	福岡県糸島市前原中央一丁目1-15先	昭和自動車株式会社が経営する一般旅客自動車運送事業者による一般乗合旅客自動車運送事業(道路運送法施行規則第3条の3第3号に規定する区域運行に限る。)の用に供する乗車定員11人未満の自動車(通称「チョイソコよかまちみらい号」)に限る。	最左欄の停留所における左欄の停車又は駐車は、左欄に係る運行時間内に限るものとする。	糸島市地域公共交通会議において、令和3年2月26日合意
前原駅南口	福岡県糸島市前原駅南二丁目2-1先			
波多江駅	福岡県糸島市波多江駅北四丁目3-11先			
JA伊都菜彩前(北向き)	福岡県糸島市波多江567-1先			
高田(東向き)	福岡県糸島市高田四丁目16-1先			
筒井町(西向き)	福岡県糸島市前原西一丁目13-20先			
丸田池公園前(北向き)	福岡県糸島市前原中央二丁目1-15先			
前原(東向き)	福岡県糸島市前原中央三丁目1-21先			
前原コミュニティセンター前(南向き)	福岡県糸島市前原東二丁目2-5先			
糸島農協前(東向き)	福岡県糸島市前原東二丁目7-10先			
糸島農協前(西向き)	福岡県糸島市前原東一丁目6-21先			
浦志(西向き)	福岡県糸島市浦志一丁目7-5先			
潤(西向き)	福岡県糸島市潤二丁目12-5先			
産の宮(西向き)	福岡県糸島市波多江駅北一丁目8-2先			
笹山	福岡県糸島市前原駅南二丁目7-15先			
伏龍団地	福岡県糸島市篠原西一丁目17-1先			
県営有田団地前	福岡県糸島市篠原西三丁目9-8先			

旅客の運送の用に供する自動車 が停車又は駐車をする乗合 自動車の停留所の名称	所在地	停車又は駐車を する旅客の運送 の用に供する自動車の範囲	最左欄の停留所における左欄の 停車又は駐車が道路又は交通の 状況により支障がないものとなる ようにするため必要と認める事項	合意状況
上罐子	福岡県糸島市篠原西三丁目4-1先	昭和自動車株式会社が経営する一般旅客自動車運送事業者による一般乗合旅客自動車運送事業(道路運送法施行規則第3条の3第3号に規定する区域運行に限る。)の用に供する乗車定員11人未満の自動車(通称「チョイソコよかまちみらい号」)に限る。	最左欄の停留所における左欄の停車又は駐車は、左欄に係る運行時間内に限るものとする。	糸島市地域公共交通会議において、令和3年2月26日合意
有田中央公民館前	福岡県糸島市有田中央一丁目6-30先			
有田	福岡県糸島市有田919-5先			
有田中(西向き)	福岡県糸島市有田509-6先			
平原	福岡県糸島市有田127-1先			
前原東中(西向き)	福岡県糸島市井田673-3先			
平原古墳入口	福岡県糸島市曾根732-3先			
三雲入口	福岡県糸島市曾根527-3先			
錢瓶塚	福岡県糸島市曾根404先			
曾根	福岡県糸島市曾根404先			
曾根グラウンド	福岡県糸島市曾根95-1先			
井原(北向き)	福岡県糸島市井原2451-8先			
下町(南向き)	福岡県糸島市井原2555先			
三雲宮前	福岡県糸島市三雲426先			
三雲橋(北向き)	福岡県糸島市三雲689-13先			
波多江	福岡県糸島市波多江270先			
井上病院前(東向き)	福岡県糸島市波多江697-4先			
波多江駅西(北向き)	福岡県糸島市波多江駅南一丁目5-20先			

旅客の運送の用に供する自動車 が停車又は駐車をする乗合 自動車の停留所の名称	所在地	停車又は駐車を する旅客の運送 の用に供する自動車の範囲	最左欄の停留所における左欄の 停車又は駐車が道路又は交通の 状況により支障がないものとなる ようにするため必要と認める事項	合意状況
糸島市役所前(東向き)	福岡県糸島市前原西一丁目2先	昭和自動車株式会社が経営する一般旅客自動車運送事業者による一般乗合旅客自動車運送事業(道路運送法施行規則第3条の3第3号に規定する区域運行に限る。)の用に供する乗車定員11人未満の自動車(通称「チョイソコよかまちみらい号」)に限る。	最左欄の停留所における左欄の停車又は駐車は、左欄に係る運行時間内に限るものとする。	糸島市地域公共交通会議において、令和3年9月13日合意
伊都文化会館前(東向き)	福岡県糸島市前原東二丁目1-25先			
篠原公園(東向き)	福岡県糸島市前原駅南三丁目18-11先			
糸高南(東向き)	福岡県糸島市前原南二丁目21-1先			
篠原東(東向き)	福岡県糸島市前原南二丁目17-35先			
前原中学校前(南向き)	福岡県糸島市篠原東一丁目22-28先			

旅客の運送の用に供する自動車が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所の名称	所在地	停車又は駐車をする旅客の運送の用に供する自動車の範囲	最左欄の停留所における左欄の停車又は駐車が道路又は交通の状況により支障がないものとなるようにするため必要と認める事項	合意状況
糸島高校前駅南口	福岡県糸島市伊都の杜一丁目5-1先	昭和自動車株式会社が経営する一般旅客自動車運送事業者による一般乗合旅客自動車運送事業（道路運送法施行規則第3条の3第3号に規定する区域運行に限る。）の用に供する乗車定員11人未満の自動車（通称「チョイソコよかまちみらい号」）に限る。	最左欄の停留所における左欄の停車又は駐車は、左欄に係る運行時間内に限るものとする。	糸島市地域公共交通会議において、令和4年3月28日合意
糸島高校前駅北口	福岡県糸島市伊都の杜一丁目5-1先			

旅客の運送の用に供する自動車 が停車又は駐車をする乗合 自動車の停留所の名称	所在地	停車又は駐車を する旅客の運送 の用に供する自動車の範囲	最左欄の停留所における左欄の 停車又は駐車が道路又は交通の 状況により支障がないものとなる ようにするため必要と認める事項	合意状況
波多江駅西(南向き)	福岡県糸島市波多江駅南一丁目6-15先	昭和自動車株式会社が経営する 一般旅客自動車運送事業者によ る一般乗合旅客自動車運送事業 (道路運送法施行規則第3条の3第 3号に規定する区域運行に限る。)の 用に供する乗車定員11人未満 の自動車(通称「チョイソコよかま ちみらい号」)に限る。	最左欄の停留所における左欄 の停車又は駐車は、左欄に係る運 行時間内に限るものとする。	糸島市地域公共交 通会議において、令和 4年9月12日合意
瑞梅寺入口	福岡県糸島市瑞梅寺1583-5先			
瑞梅寺	福岡県糸島市瑞梅寺1441-5先			
辰ヶ橋入口	福岡県糸島市瑞梅寺1268-1先			
辰ヶ橋	福岡県糸島市瑞梅寺915先			
瑞梅寺ダム	福岡県糸島市瑞梅寺880-12先			
井原山入口	福岡県糸島市瑞梅寺1805番地			
吉原橋(北向き)	福岡県糸島市前原北四丁目15-30先			
医師会病院前	福岡県糸島市新田31-4先			
新田	福岡県糸島市新田325先			
医師会病院東	福岡県糸島市浦志532-1先			
総合庁舎前	福岡県糸島市浦志二丁目3-1先			
浦志(東向き)	福岡県糸島市浦志二丁目13-24先			
潤(東向き)	福岡県糸島市潤三丁目20-10先			
美咲ヶ丘駅	福岡県糸島市美咲が丘四丁目1-18先			
美咲ヶ丘中央(北向き)	福岡県糸島市美咲が丘四丁目2-10先			
美咲ヶ丘中央(南向き)	福岡県糸島市美咲が丘一丁目17-27先			
美咲ヶ丘入口(東向き)	福岡県糸島市美咲が丘二丁目7-35先			
美咲ヶ丘入口(西向き)	福岡県糸島市美咲が丘二丁目3-8先			

旅客の運送の用に供する自動車 が停車又は駐車をする乗合 自動車の停留所の名称	所在地	停車又は駐車を する旅客の運送 の用に供する自動車の範囲	最左欄の停留所における左欄の 停車又は駐車が道路又は交通の 状況により支障がないものとなる ようにするため必要と認める事項	合意状況
南風台入口(北向き)	福岡県糸島市南風台三丁目5-18先	昭和自動車株式会社が経営する 一般旅客自動車運送事業者によ る一般乗合旅客自動車運送事業 (道路運送法施行規則第3条の3第 3号に規定する区域運行に限る。)の 用に供する乗車定員11人未満 の自動車(通称「チョイソコよかま ちみらい号」)に限る。	最左欄の停留所における左欄 の停車又は駐車は、左欄に係る運 行時間内に限るものとする。	糸島市地域公共交 通会議において、令和 4年9月12日合意
南風台入口(南向き)	福岡県糸島市南風台四丁目1-5先			
南風台中央(東向き)	福岡県糸島市南風台三丁目13-6先			
南風台中央(西向き)	福岡県糸島市南風台七丁目1-8先			
南風台東(東向き)	福岡県糸島市南風台五丁目10-2先			
南風台東(西向き)	福岡県糸島市南風台六丁目2-8先			
篠原公園(西向き)	福岡県糸島市前原駅南三丁目18-8先			
糸高南(西向き)	福岡県糸島市前原南二丁目22-1先			
篠原東(西向き)	福岡県糸島市前原南二丁目17-37先			
井上病院前(西向き)	福岡県糸島市乃波多江682先			

旅客の運送の用に供する自動車 が停車又は駐車をする乗合 自動車の停留所の名称	所在地	停車又は駐車を する旅客の運送 の用に供する自動車の範囲	最左欄の停留所における左欄の 停車又は駐車が道路又は交通の 状況により支障がないものとなる ようにするため必要と認める事項	合意状況
いこいの家前	福岡県糸島市蔵持699先	昭和自動車株式会社が経営する一 般旅客自動車運送事業者による一般 乗合旅客自動車運送事業(道路運送 法施行規則第3条の3第3号に規定す る区域運行に限る。)の用に供する乗 車定員11人未満の自動車(通称「チョ イソコよかまちみらい号」)に限る。	最左欄の停留所における左欄 の停車又は駐車は、左欄に係る運 行時間内に限るものとする。	糸島市地域公共交 通会議において、令和 5年9月14日合意
香力台団地(北向き)	福岡県糸島市香力49-3先			
雷山入口	福岡県糸島市雷山1070-1先			
雷山観音前	福岡県糸島市雷山669先			

旅客の運送の用に供する自動車 が停車又は駐車をする乗合 自動車の停留所の名称	所在地	停車又は駐車を する旅客の運送 の用に供する自動車の範囲	最左欄の停留所における左欄の 停車又は駐車が道路又は交通の 状況により支障がないものとなる ようにするため必要と認める事項	合意状況
川原	福岡県糸島市川原348-1先	昭和自動車株式会社が経営する 一般旅客自動車運送事業者によ る一般乗合旅客自動車運送事業 (道路運送法施行規則第3条の3第 3号に規定する区域運行に限る。)の 用に供する乗車定員11人未満 の自動車(通称「チョイソコよかま ちみらい号」)に限る。	最左欄の停留所における左欄 の停車又は駐車は、左欄に係る運 行時間内に限るものとする。	糸島市地域公共交 通会議において、令和 7年9月25日合意
王丸上	福岡県糸島市王丸584-2先			
王丸	福岡県糸島市王丸731先			
上末永	福岡県糸島市末永693-1先			
構造改善センター前	福岡県糸島市末永546-1先			
末永(北向き)	福岡県糸島市末永467先			
末永(南向き)	福岡県糸島市末永511先			
高祖作出	福岡県糸島市高祖629先			
高祖(北向き)	福岡県糸島市高祖951-2先			
高祖(南向き)	福岡県糸島市高祖952-1先			
染井	福岡県糸島市高祖347-3先			
高来寺	福岡県糸島市高来寺150先			
下高来寺	福岡県糸島市高来寺198-2先			
周船寺小学校前	福岡県糸島市高田5-29-3先			